

事務連絡

令和3年7月16日

各位

南空知公衆衛生組合総務課

令和3年7月1日からのごみの出し方について（お知らせ）

日頃より、当組合の事業運営に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和3年3月までに店舗で販売されていた「旧・指定ごみ袋」は、同年6月30日で使用期限を迎え、ステーション収集及び直接搬入による受け入れが出来なくなりましたので、ごみを搬出される際は、お間違えの無いようご注意ください。

ごみを出す際は、現在販売されている籾と記載ある「新・指定ごみ袋」をご利用いただきますよう、よろしく願いいたします。

記

1. 「旧・指定ごみ袋」の廃棄方法

「旧・指定ごみ袋」の交換や買取りは行いません。使い切れず余ってしまった袋は、ごみ袋として使用せず、次のとおり捨ててください。

(1)「旧・指定ごみ袋（全種類）」は、新と記載ある不燃ごみ（青色）30Lまたは5Lに入れて捨ててください。※なお、他の不燃ごみと混ぜて捨てても構いません。

(2)「旧・指定ごみ袋」の中には何も入れずに捨ててください。

(3)プラマークの付いた透明な外装袋は、プラスチック類（白色）で捨ててください。

2. 「旧・指定ごみ袋」の取扱いについて

ごみ袋の補強や、ペット用（茶色）に使用されるレジ袋の代用などを目的として「旧・指定ごみ袋」を「新・指定ごみ袋」に二重に被せて使用したいとの問合せが複数寄せられております。

指定ごみ袋を二重に被せると、袋の中が確認できず収集ができない事態や、手選別時の処理作業に支障を来すなど、現場の作業に問題が生じるため、行わないようご理解とご協力の程よろしく願いします。

3. 備考

乾電池（緑色）と蛍光管（水色）のごみ袋は、令和3年3月以前のものに変更ありません。引き続き役場で無料配布しておりますので、お求めいただきご利用ください。